株主各位

大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号 株式会社デンキョーグループホールディングス 代表取締役社長 坂 田 周 平

# 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://www.dg-hd.jp/ir/meeting/



また、電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「デンキョー」または「コード」に当社証券コード「8144」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日(水曜日) 午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後述の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

### [書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前述の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

- **1.日 時** 2024年6月27日(木曜日)午前10時
- 場 所 大阪市中央区難波5丁目1番60号 スイスホテル南海大阪 7階「花桐」

(会場が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照のうえ、 お間違えのないようご注意願います。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第76期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第76期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

# 4. 招集にあたっての決定事項 (議決権行使についてのご案内)

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面 (郵送) により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として 株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります のでご了承ください。

以上

### 株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東 証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

# 株主総会にご出席される場合



# 開催日時 2024年6月27日 (木曜日) 午前10時

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

## インターネットで議決権を行使される場合



# 行使期限 2024年6月26日 (水曜日) 午後5時入力完了分まで

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って替否をご入力ください。

なお、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を 有効なものとしてお取り扱いいたします。

詳細につきましては、次頁をご参照ください。

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合



# 行使期限 2024年6月26日 (水曜日) 午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

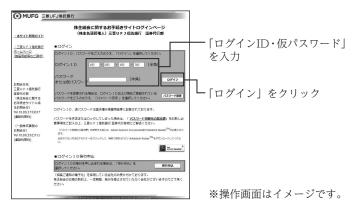
なお、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使について

# 議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/



- 議決権行使ウェブサイトにアクセス してください。
- ② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



### 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

フリーダイヤル 0120-173-027 (9:00~21:00、通話料無料)

# 株主総会参考書類

#### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当の維持および適正な利益環元を基本としております。

第76期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、また、株主の皆様の日頃のご支援への感謝に合わせ、本年3月に当社が上場して40周年を迎えたことを記念いたしまして、普通配当20円に記念配当3円を加え、23円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金23円 総額138,747,684円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月28日

### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(7名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、意思決定の迅速化を図るため1名減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

		17 4 11114	- п			
候補者番 号	氏 (生	年	月	名 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	*** た 坂 田 (1956:		唐	Les へい 周 平 月25日生)	1980年4月 日立家電販売株式会社(現日立グローバルライフ ソリューションズ株式会社)入社 2011年4月 同社 国内営業統括本部 量販営業本部長 2012年7月 当社入社 営業本部総括営業部長 2013年6月 当社執行役員 2013年6月 当社関東営業部長 2014年6月 当社財西営業部長 2015年4月 当社関西営業部長 2016年6月 当社営業本部統括部長 兼 関西営業部長 2017年5月 株式会社システム機器センター代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長(現) 2017年6月 当社代表取締役社長(現)	50,700株
					【取締役候補者とした理由】 主に営業部門の業務に従事し、現在は代表取締役社長として当社でおります。家電業界における豊富な経験・実績と高い見識を有社およびグループ全体の企業価値向上と監督強化に重要な役割をことから、引続き取締役候補者といたしました。	しており、当
2	栗 嶋(1964	1	裕	5 充 元 5日生)	1987年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2012年10月 同行 心斎橋支社長 2015年1月 同行 瓦町支社長 2018年2月 当社入社 管理本部 副本部長 2018年4月 当社執行役員 2018年6月 当社経理部長 2019年6月 当社配籍役 2019年6月 当社管理本部統括部長 兼 経理部長 2022年10月 当社財務・経営企画担当 2024年4月 当社党ループ管理統括本部長(現) [重要な兼職の状況] 株式会社響和 代表取締役社長	9,800株
					【取締役候補者とした理由】 金融機関における幅広い業務の実績があり、現在は常務取締役と 全体の管理部門を統括しております。豊富な経験と高い見識を有 社の経営の重要事項の決定や監督強化に適切な役割を果たしてい 引続き取締役候補者といたしました。	しており、当

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	御前 仁志 (1963年8月23日生)	1987年4月 株式会社紀陽銀行入行 2001年9月 株式会社ピクセラ 取締役総務部長 2009年6月 株式会社アテクト 取締役 2012年8月 当社入社 2016年6月 当社執行役員 2016年6月 当社総務部長 2018年6月 当社管理本部長 兼 総務部長 2019年6月 当社管理本部長 兼 総務部長 2022年10月 当社人事・総務担当(現) [重要な兼職の状況] 株式会社システム機器センター 代表取締役社長 【取締役候補者とした理由】 主に管理部門の業務に従事し、現在は取締役として人事・総務部ります。豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要監督強化に適切な役割を果たしていることから、引続き取締役候	事項の決定や
4	高瀬 一郎(1969年8月7日生)	6,200株 としてグルー 有してことか	

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 ( 重  要  な  兼  職  の  状  況)	所 有 す る 当社の株式数
5	5 德丸 公義 (1955年12月30日生)	1982年9月 監査法人中央会計事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 1991年7月 株式会社タックスブレイン代表取締役社長(現) 1992年8月 北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 1995年7月 税理士登録 2014年6月 当社取締役(現) 2014年7月 仰星監査法人副理事長代表社員 2017年7月 同監査法人理事代表社員 2019年7月 同監査法人パートナー	2,000株
		【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 公認会計士としての専門的見地および高い見識と、企業経営におい かし、独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。 役や会計監査人と連携するなど、当社の経営の重要事項の決定や 切な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者とい	。引続き監査 監督強化に適
6	で。 だ * * * * * * * * * * * * * * * * * *	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 協和綜合法律事務所入所 2009年7月 弁護士法人穂高 パートナー 2014年10月 大阪簡易裁判所 民事調停官 2018年4月 N&T法律事務所開設 共同代表(現) 2019年8月 株式会社D&Mカンパニー 社外監査役(現) 2020年4月 京都大学大学院法学研究科法科大学院 非常勤講師 2021年6月 当社取締役(現) 2024年4月 京都大学大学院法学研究科 客員教授(現)	0株
	(1974年1月14日生)	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 弁護士としての専門的見地および豊富な経験を活かし、取締役会のコンプライアンスの強化等に寄与していただくとともに、独立して切な意見、助言をいただいております。引続き当社の経営の重要監督強化に適切な役割を果たしていただくことを期待し、社外取らいたしました。なお、寺田明日香氏は直接企業経営に関与されたとせんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としてに遂行していただけるものと判断いたしました。	た立場から適 事項の決定や 締役候補者と 経験はありま

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 德丸公義氏および寺田明日香氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 德丸公義氏および寺田明日香氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって德丸公義氏が10年、寺田明日香氏が3年となります。
  - 4. 当社は、徳丸公義氏および寺田明日香氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度 額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、徳丸公義氏および寺田明日香氏の 再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

- 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 6. 当社は、徳丸公義氏および寺田明日香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 7. 寺田明日香氏は、婚姻により西迫姓となっておりますが、旧姓の寺田で職務を執行しております。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岩渕信雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
<新任> 藤 麻 心 一 (1960年3月18日生)	1982年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年4月 同行新宿新都心支社長 2010年7月 同行法人業務部部長 2012年6月 東洋カーマックス株式会社入社 2016年6月 同社常務取締役 2019年6月 株式会社トーコー代表取締役社長 2023年4月 ドライブパートナーズ株式会社代表取締役社長	0株
	活業務および代表 していただけるも す。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 藤麻心一氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  - 3. 当社は、藤麻心一氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
  - 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。藤麻心一氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいた したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
しま ゴ ゆう すけ	1999年 4 月 弁護士登録 1999年 4 月 栄光綜合法律事務所入所 2004年 1 月 弁護士法人栄光 社員 2012年 4 月 株式会社タカショー 監査役(現) 2019年 5 月 弁護士法人栄光 代表社員(現) 2022年 4 月 大阪弁護士会 副会長	0株
(1970年4月29日生)	【補欠の社外監査役候補者とした理由】 弁護士としての専門的見地および豊富な経験等を当社の監査に るものと期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。な 直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として ており、監査役の経験も豊富であることから、社外監査役とし 遂行していただけるものと判断いたしました。	お、嶋津裕介氏は 企業法務に精通し

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 嶋津裕介氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  - 3. 当社は、嶋津裕介氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害 賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
  - 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。嶋津裕介氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】第2号議案および第3号議案承認後の取締役会の構成(予定)

氏	名	性別	地	位	企業経営	財務 会計	法務 リスク管理	営業 マーケティング	人事 人材戦略	内部統制ガバナンス	M & A
坂田	周平	男性	取締役会	長	•			•	•	•	•
高瀬	一郎	男性	代表取締	役社長	•			•	•	•	
栗嶋	裕充	男性	常務取締	役	•	•			•	•	•
御前	仁志	男性	取締役		•		•		•	•	•
德丸	公義	男性	社外取締	役	•	•	•			•	•
寺田明	日香	女性	社外取締	役			•			•	•
野口	雄二	男性	常勤監査	役		•				•	
妙中	茂樹	男性	社外監査	役	•	•				•	•
藤麻	\ <u> </u>	男性	社外監査	役	•	•			•	•	

以上

# 事業報告

<sup>(</sup>2023年 4 月 1 日から ) (2024年 3 月31日まで )

# 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ移行されたことにより行動制限の緩和が進み、社会・経済活動は一層の正常化に向かい、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復等により緩やかな回復傾向が見られた一方で、緊迫した世界情勢に加え、原材料費やエネルギー価格の上昇、円安に伴う物価上昇、人手不足による事業活動への影響懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした中で、当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、人手不足に起因する人件費の上昇や、物流2024年問題等に起因した物流コストの上昇、また業種業態を超えた価格競争が益々激化する中で合従連衡が進むなど、引き続き厳しい環境となっております。

こうした状況の下、当社グループは2023年4月、マクセル(株)(以下、マクセル)が営むマクセル (Maxell) ブランドおよびイズミ (IZUMI) ブランドの日本国内向けコンシューマ―製品の販売事業について、(株電響社を販売総代理店として移管することをはじめとした業務提携を締結し、メーカー機能の強化と生活家電販売事業の更なる成長を加速するための基盤強化を図ってまいりました。

更に、当社グループは、消費者ニーズや環境の変化に対応する商品の発掘、グループ合同商 談会の開催などを通じた取引先への企画提案、取引先の店舗メンテナンスをサポートする機能 強化等、積極的な営業施策を推進してまいりました。

また、2023年8月にはDG本社ビルが竣工し、持株会社および子会社5社が同ビルに集結することにより、グループ全体の持続的成長や企業価値向上を目指すための経営基盤体制を整えました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は546億3百万円(前年同期比3.4%増)となりました。

利益面におきましては、高粗利商品の販売低迷や急激な円安進行による仕入価格の高騰に加え、価格競争への対応と消費者需要の喚起を目的として一時的な販売推進を行ったこと等により、経常損失1億2百万円(前年同期は2億7千6百万円の経常利益)となりました。

また、投資有価証券売却益5億3千1百万円を特別利益に計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益が4億3百万円(前年同期比2.8%増)となった一方で、税効果会計の適用において将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を一部取崩したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は8千4百万円(前年同期比29.8%減)となりました。

なお、当連結会計年度より、不動産賃貸事業に係る表示方法を変更いたしました。

当社および一部の連結子会社において、従来、「不動産賃貸収入」および「不動産賃貸原価」については、「営業外収益」および「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」および「売上原価」に計上する方法に変更し、新たに不動産賃貸事業をセグメントに加えております。

これにより、当連結会計年度の売上高は、従来に比べ3億6千8百万円増加、売上原価は1億8百万円増加、売上総利益および営業利益は2億6千万円、それぞれ増加しておりますが、経常損失および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

生活家電販売事業におきましては、消費者が求めている商品や生活様式の変化に対応する商品の発掘やECサイトへの販売強化、ならびにマクセルとの業務提携の効果などにより、売上高は430億7千4百万円(前年同期比7.4%増)となりました。

一方で、利益面におきましては、高粗利商品の販売低迷や急激な円安進行による仕入価格の 高騰に加え、価格競争への対応と消費者需要の喚起を目的として一時的な販売推進を行ったこ と等により、5億9千2百万円のセグメント損失(前年同期は5千8百万円のセグメント損 失)となりました。

日用品販売事業におきましては、収益改善のため販売先の見直しを図ったことなどにより、 売上高は93億6千5百万円(前年同期比8.3%減)となりました。

一方で、利益面におきましては、円安進行に伴う輸入商品の仕入価格の販売先への価格転嫁を進めたことなどによる売上総利益率の改善と販売費及び一般管理費の削減などにより、9千2百万円のセグメント利益(前年同期は1億4千7百万円のセグメント損失)となりました。

不動産賃貸事業におきましては、売上高は3億6千8百万円、セグメント利益は2億5千7百万円となりました。

また、当連結会計年度より不動産賃貸事業に係る表示方法を変更したことに伴い、同事業については前連結会計年度と比較しての増減額および前年同期比を記載せずに説明しております。

なお、当連結会計年度より、セグメントの事業内容をより分かり易くするため、事業のセグメントについて、従来、「電気商品卸販売事業」としていたものを「生活家電販売事業」に、「家庭用品卸販売事業」としていたものを「日用品販売事業」に名称変更しております。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資額は、11億1千8百万円であります。そのうち、主なものは、DG本社ビル(2023年8月竣工)新築工事に係る設備投資8億1百万円(建設仮勘定からの振替を除く)、販売管理システム再構築に係る設備投資9千2百万円によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資資金および運転資金については、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### (4) 企業集団の財産および損益の状況

区		分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期 (当連結会計年度)
売	上	高(百万円)	57,358	53,747	52,803	54,603
経常経常	利益 ∑ 損失(	スは △) (百万円)	1,870	1,056	276	△102
親会社当其	株主に帰属 月 純 利		1,279	613	120	84
1株計	当たり当	期純利益(円)	209.75	100.62	19.78	13.89
総	資	産(百万円)	36,681	36,353	37,892	39,701
純	資	産(百万円)	26,808	26,367	26,345	26,693

- (注) 1. 売上高、経常利益又は経常損失(△)、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
  - 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期 の期首より適用しております。
  - 4. 2022年3月期より表示方法の変更を行っており、2021年3月期は同変更の内容を反映させた組替え後の金額を表示しております。
  - 5. 2024年3月期より表示方法の変更を行っており、2023年3月期は同変更の内容を反映させた組替え後の金額を表示しております。

### (5) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社電響社	340	100.0	生活家電の企画製造販売
大和無線電器株式会社	337	100.0	生活家電の販売、電子部品の販売
梶原産業株式会社	60	100.0	日用品の販売
サンノート株式会社	40	100.0	文房具・日用品などの家庭用品、衛生用品 の企画製造・販売
株式会社アピックスインターナショナル	93	100.0	生活家電の企画製造販売
リード 株式会社	10	100.0	生活家電の修理、商品の保管、配送、取付 設置等
株式会社システム機器センター	20	100.0	弱電設備、電気的防災および防火設備の設計・施工
株式会社 響 和	12	100.0	有料駐車場および不動産の賃貸・管理、損   害保険代理業

#### (6) 当社グループが対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化し、その変化のスピードも益々加速する中、 当社グループが業界で生き残り、更に成長していくためには、今まで以上に変化へのスピード 感ある対応力と行動力が必要になってまいります。

グローバルな地政学リスクの顕在化、欧米主要国での引き締め的な金融政策の継続、中国経済の減速等、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が継続するものと思われます。

国内においても、長引く円安、原材料費やエネルギー価格の上昇などが消費者物価の更なる押し上げ要因となり、消費者の購買動向や国内景気に及ぼす影響等が懸念されます。

このような状況の下、当社グループは2024年3月に新たな中期経営計画(2024年度~2026年度)を策定いたしました。同計画においては「『売上1,000億円企業』の実現に向けた企業価値の向上」を基本方針とし、「成長事業戦略の再構築・推進強化」「経営基盤・事業基盤の強化・拡充」「働き方改革・人材育成への取組強化」を基本戦略に、更なる企業価値向上に取り組んでまいります。

2025年3月期の基本戦略および施策は次のとおりであります。

- ① 新たな成長事業戦略に基づく施策展開の強化
  - ・ベースの営業力強化
  - ・戦略マーケットへの取組強化~通販事業、EC事業
  - ・メーカー機能の強化~商品開発戦略・計画の策定、新規メーカー発掘機能強化等
  - ・新規事業への取組強化
  - ・コスト削減・業務効率化~ChatGPT活用、CMS導入等
- ② 業績拡大を下支えする経営基盤・事業基盤の強化・拡充
  - ・情報システム、業務プロセスの刷新
  - ・物流改革への取組
  - ・ブランディングへの取組
  - ・SDGsへの取組
- ③ 職場環境の改善・働き方改革・人材育成
  - ・働き方改革への取組継続~AI活用による労働生産性向上の成果の展開等
  - ・人材育成

#### (**7**) **主要な事業内容**(2024年3月31日現在)

当社グループは、株式会社デンキョーグループホールディングス(当社)および連結子会社 8社(株式会社電響社、大和無線電器株式会社、梶原産業株式会社、サンノート株式会社、株式会社アピックスインターナショナル、リード株式会社、株式会社システム機器センター、株式会社響和)で構成されており、生活家電や日用品の企画製造販売、所有不動産の賃貸を主な事業としております。その他の事業につきましては、電子部品の販売、生活家電の修理・商品の保管・配送・取付設置、弱電設備の設計・施工および不動産管理・駐車場管理等を行っております。

当社グループの事業内容および当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

生活家電販売事業……連結子会社の株式会社電響社、大和無線電器株式会社がメーカー (仕入先)より商品を仕入し、家電量販店、ホームセンター等の 専門量販店、通信販売会社の他、小売業者等に販売しておりま す。また、連結子会社の株式会社電響社、株式会社アピックスイ ンターナショナルは、生活家電を企画製造し、卸売業者や小売業 者等に販売しております。

日用品販売事業……連結子会社の梶原産業株式会社がメーカー(仕入先)より商品を 住入し、家電量販店、ホームセンター等の専門量販店、通信販売 会社の他、小売業者等に販売しております。また、連結子会社の サンノート株式会社は、文房具、日用品などの家庭用品、衛生用 品を企画製造し、小売業者等に販売しております。

不動産賃貸事業……当社および連結子会社の大和無線電器株式会社、梶原産業株式会 社ならびに株式会社響和において、自社物件の一部を有効活用す るため不動産賃貸事業を営んでおります。

電子部品販売事業……連結子会社の大和無線電器株式会社が電子部品メーカー(仕入た)より電子部品を仕入し、製造メーカー等に販売しております。

家電修理物流配送事業……連結子会社のリード株式会社が生活家電の修理、商品の保管、配送、取付設置等を行っております。

電気関連システム化事業……連結子会社の株式会社システム機器センターが弱電設備の設計・ 施工等を行っております。 不動産管理事業……連結子会社の株式会社響和が当社グループの営業設備および賃貸 設備の土地・建物の管理の他、損害保険代理業等を行っておりま す。

#### (8) 主要な営業所および工場(2024年3月31日現在)

① 生活家電販売事業

(子会社 (㈱)電響社) の主要な事業所)

本 社 大阪市浪速区

営業本部 関東営業部 (東京都千代田区)、関西営業部 (大阪市浪速区)、

九州営業部(福岡市博多区)、

北日本支店(仙台市若林区)、名古屋支店(名古屋市中村区)、

中四国支店(広島市西区)

マクセル事業本部 (東京都台東区、東京都千代田区)

物流本部 東日本物流センター(千葉県流山市)、

関西物流センター (大阪市住之江区)、

九州物流センター(福岡県糟屋郡)

- (注) 1. 2023年4月1日付で、マクセル事業本部を設置いたしました。
  - 2. 2023年8月、本社は大阪市浪速区から同区内に移転いたしました。
- 3. 2023年8月、関西営業部は大阪府吹田市から大阪市浪速区に移転いたしました。 (子会社(大和無線電器(株)の主要な事業所)

本 社 大阪市浪速区

営業部 東日本営業統括部(東京都千代田区)、西日本営業統括部(大阪市浪速区)

物流センター 東日本LC (千葉県流山市)、西日本LC (大阪市住之江区)

- (注) 1. 2023年4月、関東営業部(東京都千代田区)を東日本営業統括部に名称変更いたしました。
  - 2. 2023年4月、関西営業部(大阪府吹田市)を西日本営業統括部に名称変更し、同年9月、大阪市浪速区に移転いたしました。
  - 3. 2023年9月、本社は京都市右京区から大阪市浪速区に移転いたしました。

(子会社 (㈱アピックスインターナショナル) の主要な事業所)

本 社 大阪市浪速区

支 社 愛知県岩倉市

事務所 東京都千代田区

② 日用品販売事業

(子会社(梶原産業株)の主要な事業所)

本 社 大阪市浪速区

営業部 関東営業部 (東京都千代田区)、関西営業部 (大阪市浪速区)

物流センター 関西物流センター (大阪府東大阪市)

- (注) 1.2023年9月、本社および関西営業部は大阪府東大阪市から大阪市浪速区に移転いたしました。
  - 2. 2024年2月、関東物流センター(千葉県流山市)を関西物流センター(大阪府東大阪市)に統合し、移転いたしました。

(子会社(サンノート(株))の主要な事業所)

本社および物流センター 大阪府富田林市

③ 不動産賃貸事業(当社)

本 社 大阪市浪速区

(注) 2023年8月、本社は大阪市浪速区から同区内に移転いたしました。

④ 電子部品販売事業 (子会社 (大和無線電器㈱))

京都市右京区

⑤ 家電修理物流配送事業 (子会社 (リード㈱) )

京都市南区

⑥ 電気関連システム化事業 (子会社 (㈱システム機器センター)) 大阪市浪速区

⑦ 不動産管理事業 (子会社 (㈱響和))

大阪市浪速区

(注) 2023年8月、大阪市浪速区から同区内に移転いたしました。

#### (9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減	
			524名						66名增	

- (注) 1. 上記のほか、パートタイマーおよび派遣社員が135名おります。
  - 2. 従業員数が前期末に比べて66名増加しておりますが、これは主に2023年4月1日付でマクセル(株)が営むマクセルおよびイズミブランドの日本国内向けコンシューマ―製品の販売事業について、(株)電響社を販売総代理店として移管することをはじめとした業務提携を締結し、当該従業員を(株)電響社で受け入れしたこと等に伴う生活家電販売事業の従業員が43名増加したこと等によるものであります。

#### ② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	32名						17	名増				43.4歳	È				5.	1年	

- (注) 1. パートタイマーおよび派遣社員はおりません。
  - 2. 従業員数が前期末に比べて17名増加しておりますが、これは持株会社(当社)の管理体制を強化するため、子会社からの出向社員の増員を図ったことによるものであります。

# (10) 主要な借入先(2024年3月31日現在)

借	借入							借入金残高(百万円)
株	式	会 社	三	菱 U	F	J 銀	行	2,684
株	式	会	社	北	陸	銀	行	1,657
株	定	会	社	京	都	銀	行	200
株	式	会社	土 三	井	住	友 銀	行	200
株	式	会	社	n =	そな	銀	行	150
株	式	会	社	滋	賀	銀	行	100
株	式	会	社	みっ	ず ほ	ま 銀	行	100

(注)上記借入金残高の内、株式会社三菱UFJ銀行の884百万円、株式会社北陸銀行の657百万円は、当社の1年内返済予定の長期借入金、および長期借入金であり、それ以外は、子会社の株式会社電響社、大和無線電器株式会社および株式会社アピックスインターナショナルの短期借入金残高であります。

# **2. 会社の株式に関する事項** (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 23,667,000株

(2) 発行済株式の総数 6,665,021株 (自己株式を含む)

(3) 株主数 1,137名

(4) 大株主 (上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
					千株				%
株式	会社イワ	タ ニ		920	)			15.2	25
デンキョ	ーグループ取引タ	<b></b> 持 株 会		801				13.2	.9
株式会	社 三 菱 U F	J 銀 行		300	)			4.9	7
株式	会 社 北 陸	銀行		295	· )			4.9	0 0
デンキョ	ーグループ従業員	員 持 株 会		210	)			3.4	19
中	野	修		134	ļ			2.2	23
日本生	命保険相互	点 会 社		120	)			1.9	9
東京海上	日動火災保険株	式会社		112	)			1.8	86
オーナ	- ン バ 株 式	会 社		104	ļ			1.7	'2
象印マ	ホービン株芸	式 会 社		102	)			1.6	9

- (注) 1. 当社の自己株式632.513株は、上記の表から除いております。
  - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

# (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	19,700株	5名
社外取締役	_	_
監査役	_	_

- (注) 1. 当社は、取締役(社外取締役を除く) 5名に対して譲渡制限付株式報酬として、2023年7月27日付で自己株式19,700株を交付しております。
  - 2. 当社の株式報酬については、「4.(2) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地	Ь		亿	Ź	I	夭	ŕ	3	担当および重要な兼職の状況
代会	表	取	締	役長	辻		正	秀	
代社	表	取	締	役長	坂	田	周	平	
取		締		役	御	前	仁	志	人事・総務担当 (㈱システム機器センター 代表取締役社長
取		締		役	栗	嶋	裕	充	(网)
取		締		役	高	瀬	_	郎	商品本部担当   (㈱電響社 代表取締役社長
取		締		役	德	丸	公	義	.,
取		締		役	寺	田明	月日	香	
常	勤	監	査	役	野		雄	$\stackrel{-}{-}$	
監		査		役	妙	中	茂	樹	
監		査		役	岩	渕	信	雄	

- (注) 1. 2023年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、監査役 稲津仁司氏は、任期満了 により退任いたしました。
  - 2. 2023年6月29日開催の第75回定時株主総会において、新たに野口雄二氏が監査役に選任され就任いたしました。
  - 3. 取締役 徳丸公義氏および寺田明日香氏は、社外取締役であります。
  - 4. 取締役 徳丸公義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 5. 監査役 妙中茂樹氏および岩渕信雄氏は、社外監査役であります。
  - 6. 監査役 妙中茂樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知 見を有しております。
  - 7. 監査役 岩渕信雄氏は、金融機関における豊富な経験、事業会社における幅広い管理統括業務および監査役の実績があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 8. 当社は、取締役 徳丸公義氏および寺田明日香氏、監査役 妙中茂樹氏および岩渕信雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
  - 9. 当社は、社外取締役 徳丸公義氏および寺田明日香氏、社外監査役 妙中茂樹氏および岩渕信雄氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- 10. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者として、会社法第 430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険 料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- 11. 取締役の会社における地位・担当および重要な兼職の状況を次のとおり変更しております。

氏	名	異動年月日	異 動 後	異 動 前
栗嶋	裕充	2024年4月1日	常務取締役 グループ管理統括本部長 (株)響和 代表取締役社長	取締役 財務・経営企画担当 (㈱響和 代表取締役社長
高瀬	2023年8月		取締役 商品本部担当 (株)電響社 代表取締役社長	取締役 (株)電響社 代表取締役社長
1		2024年4月1日	取締役 (株)電響社 代表取締役社長	取締役 商品本部担当 (株)電響社 代表取締役社長

#### (2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る 決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容に ついて社外取締役および監査役会に原案を諮問し答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等が当該決定方針と整合していることや、社外取締役および監査役会の答申が考慮されていることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を勘案した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の業績結果に応じた業績連動報酬として毎年7月に支給する。なお、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて代表取締役社長が見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とする。当社の業務執行取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額80百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)とする。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会において決定する。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表取締役社長が検討を行う。取締役会は代表取締役社長が示した種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。なお、報酬の種類別の割合は、業績および貢献度に応じて変動する場合がある。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとする。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額2億40百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役2名)であります。また、上記の報酬枠とは別枠で、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬制度にもとづき、支給する金銭報酬債権の総額は年額80百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、かつ、年8万株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)は7名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議にもとづき代表取締役社長坂田周平氏がその具体的内容について委任をうけ、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営環境や業績等を最も熟知し、各取締役の担当や職責の評価を総合的に行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう社外取締役および監査役会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮し決定しております。なお、株式報酬についても、社外取締役および監査役会の答申を考慮し、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

#### ④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

	報酬等の総額	報酬等の	対象となる		
区分	報酬寺の総領   (百万円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	役員の員数 (名)
取締役	124	82	18	23	7
(うち社外取締役)	(8)	(8)	(-)	(-)	(2)
監査役	20	20			4
(うち社外監査役)	(8)	(8)	_	_	(2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 上記の監査役の員数、報酬等の総額には、2023年6月29日をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。
  - 3. 上記の業績連動報酬等18百万円は役員賞与であります。 当社グループは中期経営計画において連結経常利益の目標を設定していることから、連結経常利益を業績連動報酬等に係る業績指標としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、各取締役の業務執行を評価したうえで、当該事業年度における連結経常利益の達成状況に係数を乗じ加減算を行い決定しております。 なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は「1.(4)企業集団の財産および損益の状況」に記載のとおりです。
  - 4. 上記の非金銭報酬等23百万円は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した額であります。

#### (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役 徳丸公義氏は当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、主として 経験豊富な公認会計士の観点から必要に応じて発言を行っております。社外取締役 寺田明日 香氏は当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、主に弁護士としての法的な観 点等から必要に応じて発言を行っております。また、両氏は監査役や会計監査人と連携する とともに、必要に応じて幹部会議に出席し、独立した立場から助言・指導を行っておりま す。

社外監査役 妙中茂樹氏および岩渕信雄氏は当事業年度に開催された取締役会14回すべてに 出席し、それぞれの観点から、取締役会の意思決定の妥当・公正性を確保するため必要に応 じて意見を述べております。

社外監査役 妙中茂樹氏および岩渕信雄氏は当事業年度に開催された監査役会12回すべてに 出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、会計監査人との意見交換会を実施するとともに、適宜、グループ会社等の現場往査を 行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 32百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 32百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記には、これらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

- ① 処分対象 太陽有限責任監査法人
- ② 処分内容
  - ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
  - ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)
  - ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)
- ③ 処分理由 他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当 の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

# 6. 会社の体制および方針

#### 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、法令および定款の遵守を徹底するととも に、人事・総務部内にコンプライアンス担当者を置き、当社グループのコンプライアンス体 制の維持・向上を推進する。
  - ② 内部監査部門による監査および内部通報制度により、不祥事の早期発見および予防に努める。
  - ③ 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築する。また、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し維持・改善に努める。
  - ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社は「リスク管理規程」に基づき、当社グループの経営に重大な影響を及ばすおそれのあるリスクに対し、未然防止、再発防止および迅速な対応に努める。
  - ② 取締役および使用人は、リスクを認識した際、その情報内容および入手先等の情報を迅速かつ正確にリスク管理統括部門である人事・総務部へ報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審査ならびに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行う。
  - ② 経営の迅速化、事業構造改革推進、監督機能の強化を図るため、業務執行権限の一部を執行役員に委譲する。
  - ③ 緊急かつ全社的に重要な影響を及ぼす事項については、多面的かつ慎重な検討を加えるため、取締役、執行役員等使用人による幹部会議を必要に応じて開催し、その進捗を取締役会に諮問または報告する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社は「コンプライアンス基本方針」に基づき、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ② 当社は「グループ会社管理規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
  - ③ 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。
  - ② 当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- (7) 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 当社グループの取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および使用人による違法もしくは不正な行為を発見したときは、書面もしくは口頭にて監査役に報告する。
  - ② 監査役は必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社グループの取締役および使用人に求めることができる。
- (8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

- (9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
  - ① 当社は、監査役がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 監査役が職務遂行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ② 代表取締役と監査役との会合を随時開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  - ① 内部統制システム全般

当社グループ各社は「グループ会社管理規程」に基づき、経営成績その他の重要情報について定期的に当社への報告を行っております。また、監査役および内部監査室による定期的な業務監査、内部統制監査を実施しております。

② コンプライアンス

社内研修などを通じて、役員および使用人のコンプライアンスに関する意識向上を図っております。また、「内部通報規程」に基づき、社内と社外に通報窓口を設け、内部通報者を保護するとともに、不正や法令違反を防止しております。

③ リスク管理

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を開催し、リスク管理に係る方針の策定、事業その他業務に係る個別リスクの管理状況の把握、リスク回避措置の指導監督、対応策の検討等を行っております。

④ 監査役の監査体制

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、監査役会は当事業年度において12回開催し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、取締役会その他重要な会議への出席、会計監査人との意見交換会の実施、事業所、グループ会社等の現場往査を行うなど、監査の実効性を確保しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 (	D 部	負 債 <i>の</i>	) 部
科目	金額	科目	金額
流動資産	22,616	流 動 負 債	10,232
現金及び預金	8,012	支払手形及び買掛金	4,733
受 取 手 形	33	短期借入金	3,550
売 掛 金	7,697	1年内返済予定の 長期借入金	176
電子記録債権	681	未払金	878
商品及び製品	4,972	未払法人税等	301
仕 掛 品	13	賞与引当金	174
原材料及び貯蔵品	1	役員賞与引当金	41
そ の 他	1,204	そ の 他	376
貸 倒 引 当 金	△0	固定負債	2,776
固 定 資 産	17,084	長期借入金	1,365
有形固定資産	8,531	繰 延 税 金 負 債	1,011
建物	3,495	退職給付に係る負債	154
土 地	4,912	預 り 保 証 金	208
そ の 他	123	そ の 他	36
無形固定資産	362	負 債 合 計	13,008
ソフトウエア	164	純 資 産	の部
o h h	170	科目	金額
その他	27	株主資本	24,518
投資その他の資産	8,191	資本金	2,644
投資有価証券	5,208	資本剰余金	2,567
保険積立金	135	利 益 剰 余 金 自 己 株 式	20,053 △746
長期預金	2,200	自 己 株 式 その他の包括利益累計額	△/46 2,174
その他	647	その他有価証券評価差額金	2,174 2,174
質 倒 引 当 金	△0	- ての他有画証分計画左領立 純 資 産 合 計	26,693
資産合計	39,701		39,701
	39,701	見良及り 代見圧口引	39,701

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	1	——— 斗						金	額
-		†	L		-	<u>目</u>		並	
売			上	_	高				54,603
売		ل	E	原	佃				44,682
	売		上	総	利		益		9,921
販	売	費及	ひ び 一	般管	望 費	Ì			10,192
	営		業		損		失		△270
営		業	外	収	益	ī			
	受	取	利 息	及	び配		金	132	
	為		替		差		益	4	
	そ		Н	の			他	76	213
営		業	外	費	<b>用</b>	1	تار	70	213
	<b>±</b>	*	払	具	利	1	息	16	
	支		JA	•	小门				45
	そ			0)	10		他	28	45
	経	_	常		損		失		△102
特		另		利	益				
	投	資	有 価	証	券 売	却	益	531	
	そ			$\mathcal{O}$			他	0	532
特		另	IJ	損	失	ŧ			
	古	定	資	産	除	却	損	9	
	事	務		移	転	費	用	16	
	そ			<b>の</b>		-	他	0	26
<b>手</b>		金等	調整		当期 ;	純 利	益	Ŭ	403
1		人税		<b>民</b> 税	」 <i>ス</i> カ	事業	税	376	705
	ム 去	人	税	等	調調	整整	額	△56	319
						莊		△30	
	当 。		期	純	利	n 4+ T	益		84
<u></u> *	見 会	社株	主に帰	属す	る当其	月純 利	」益		84

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日 残高	2,644	2,566	20,242	△690	24,763
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△273		△273
親会社株主に帰属する当期 純 利 益			84		84
自己株式の取得				△79	△79
自己株式の処分		0		23	24
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )					
連結会計年度中の変動額合計	_	0	△189	△56	△245
2024年3月31日 残高	2,644	2,567	20,053	△746	24,518

	その他の包括	舌利益累計額	
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
2023年4月1日 残高	1,582	1,582	26,345
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△273
親会社株主に帰属する当期 純 利 益			84
自己株式の取得			△79
自己株式の処分			24
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )	592	592	592
連結会計年度中の変動額合計	592	592	347
2024年3月31日 残高	2,174	2,174	26,693

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
  - (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

株式会社電響社

大和無線電器株式会社

梶原産業株式会社

サンノート株式会社

株式会社アピックスインターナショナル

リード株式会社

株式会社システム機器センター

株式会社響和

② 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記を除いて連結決算日(毎3月末日)と同一であります。

決算日

法人名

3月20日

株式会社響和

- (4) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券………償却原価法(定額法)

その他有価証券………(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

デリバティブ…………時価法

棚卸資産

当社及び連結子会社は主として月別移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産………定率法を採用しております。

(リース資産を除く) (ただし、1998年4)

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31~38年

無形固定資産…………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間

(5年) に基づいております。

リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の

方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・・売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性

を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額の うち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上して おります。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業である生活家電販売事業及び日用品販売事業は、主に出荷時に収益を認識しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、顧客との契約から生じた負債のうち、期末日までの販売に関連して支払われると予想されるリベート等の見積りに係る負債を返金負債として認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は 含んでおりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについ

て振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 輸入に関わる外貨建債務及び外貨建予定取引

ペッジ方針 将来の為替相場の変動に伴うリスクを回避し、外貨建債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予

約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、そ の有効性を判定しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。

当社及び連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは20年で均等償却しております。

(6) 表示方法の変更に関する注記

(不動産賃貸事業に関する表示方法の変更)

当社及び一部の連結子会社において、従来、「不動産賃貸収入」及び「不動産賃貸原価」については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。また、「投資その他の資産」に計上していた「賃貸固定資産」を「有形固定資産」の「建物」、「土地」、並びに「その他」に組替えしております。

これは、不動産賃貸事業を主要な事業の位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識、及び担当部門においてその収益性を適切に管理することとなったこと等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

#### 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

		(1 🖾 🖺 731 37
	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	217	232

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。見積りの主要な仮定は将来の課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画等に基づいて見積っております。計上に当たっては、事業計画に基づく将来課税所得の見積りを行っております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれんの評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	201	170

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは将来の超過収益力として当該株式取得時の取得価額と純資産の差額から算出しております。のれんは規則的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、当該のれんから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の計上が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

連結貸借対照表に計上されたのれん170百万円のうち134百万円は株式会社アピックスインターナショナル株式の取得時に生じたものであります。

当社は、株式会社アピックスインターナショナル全体を一つの資産グループとして認識しており、当該のれんは同資産グループに属する資産としていますが、同資産グループに減損の兆候を識別しております。

将来キャッシュ・フローは、会社グループの中期経営計画に基づいており、株式会社アピックスインターナショナル社商品の販売計画や将来の経営環境の変動、経営者の判断に大きく影響を受けることから、見積りには不確実性があります。そのため、当該見積りについて、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ばす可能性があります。

#### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3.720百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	6,665千株		-千株		-千株	6,665千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度減 少 株 式 数	当連結会計年度末
普通株式	587千株	65千株	19千株	632千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加65千株は、自己株式立会外買付取引による取得65千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
  - 2. 普通株式の自己株式数の減少19千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等
    - イ. 2023年6月29日開催の第75回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 151百万円

・1株当たり配当額 25円

・基準日 2023年3月31日 ・効力発生日 2023年6月30日

(注) 1株当たり配当額の内訳(普通配当20円、記念配当5円)

ロ. 2023年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 121百万円

・1 株当たり配当額 20円

· 基準日 2023年9月30日

・効力発生日 2023年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2024年6月27日開催予定の第76回定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり 付議いたします。

・配当金の総額 138百万円

・1株当たり配当額 23円

・基準日 2024年3月31日

・効力発生日 2024年6月28日

(注) 1株当たり配当額の内訳(普通配当20円、記念配当3円)

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・経営戦略等に照らして、必要な資金を銀行より調達しております。一時的な余剰資金は主にリスクの極めて低い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。また、設備資金については、銀行からの長期借入によっております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、複合金融商品(デリバティブ内包型預金)であり金利変動によるリスクに晒されております。また、その一部については、市場金利の変動により自動的に早期償還となるリスクがあります。しかし、その場合でも元本金額は保証されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通常取引の範囲内で外貨建営業債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で、先物為替予約取引を行っております。 短期借入金については、そのほとんどが3ヶ月内の返済期日であります。

1年内返済予定の長期借入金、及び長期借入金は、設備資金であります。なお、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の金利については、全て固定金利で契約しております。

連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対する ヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、 ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な 事項に関する注記(4)会計方針に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
  - a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先の債権管理において、相手先ごとの与信管理を行っており、主要取引先については、取引信用保険等により一定のリスク低減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理に準じた方法によりリスク管理を行っております。

b. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社が保有する外貨預金は為替の変動リスク、また、投資有価証券においては市場価格の変動リスクを有しておりますが、これらのリスク管理は財務・経理部で行っております。また、連結子会社が利用しているデリバティブ取引については、必要の範囲内で当社の財務・経理部責任者の承認のもとで取引を行い、担当部署において管理しております。

当社が利用している複合金融商品の契約の相手先及び連結子会社が利用している為替予約取引の契約の相手先は、信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、これらの状況については、定例の取締役会で報告・検討しております。

連結子会社においても、当社に準じた方法によりリスク管理を行っております。

c. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、流動性預金の管理は財務・経理部で行っており、支払に関しては、関係部署からの報告に基づき、流動性リスクを一元的に管理しております。

連結子会社においても、当社に準じた方法によりリスク管理を行っております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することに より、当該価額が変動することがあります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項 2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	5,203	5,203	-
(2) 長期預金	2,200	2,166	△33
資産計	7,403	7,370	△33
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	1,542	1,522	△20
負債計	1,542	1,522	△20
デリバティブ取引 (*3)	33	33	_

- (\*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借 対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	4

- (\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,012	_	_	_
受取手形	33	_	_	_
売掛金	7,697	_	_	_
電子記録債権	681	_	_	_
長期預金	_	2,200	_	_
合計	16,425	2,200	l	_

(注) 2. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,550	_		-		_
長期借入金	176	170	170	170	164	688
合計	3,726	170	170	170	164	688

#### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した 時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### ①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価(百万円)							
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計				
投資有価証券 その他有価証券								
株式	5,203	_	_	5,203				
資産計	5,203	_	_	5,203				

#### ②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

区分	時価(百万円)							
<u></u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計				
長期預金	_	2,166	_	2,166				
資産計	_	2,166	_	2,166				
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	_	1,522	_	1,522				
負債計	_	1,522	_	1,522				

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

#### 長期預金

長期預金は、元本が保証されたデリバティブ内包型預金であり、時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に 想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しておりま す。

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸事務所等(土地を含む。)を所有しております。

なお、賃貸不動産の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、表示方法の変更を行ったため、賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価に計上しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸	当連結会計年度末		
	当 連 結 会 計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	の時価(百万円)
賃貸等不動産	4,187	126	4,313	7,100
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	98	△3	94	184

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度増加額のうち、主な増加額は有形固定資産からの振替(142百万円)及び賃貸等不動産への資本的支出(27百万円)等によるものであり、主な減少額は減価償却費(46百万円)等によるものであります。
  - 3. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。
    - (1) 賃貸等不動産のうち、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。
    - (2) 上記(1)以外の賃貸等不動産については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により 算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2024年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差 額(百万円)	その他 (売却損益等) (百万円)
賃貸等不動産	363	98	265	_
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	5	5	0	_

(注) 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用 (減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

		報告セク		その他		
	生活家電 販売事業	日用品 販売事業	不動産 賃貸事業	計	(注)	合計
売上高						
一時点で移転される財	43,074	9,365	_	52,440	1,794	54,235
一定の期間にわたり移転される財	_	_	_	_	_	_
顧客との契約から生じる収益	43,074	9,365	_	52,440	1,794	54,235
その他の収益	_	_	368	368	_	368
外部顧客への売上高	43,074	9,365	368	52,809	1,794	54,603

- (注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電 修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
  - 「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 8. 1株当たり情報に関する注記
  - (1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

4,424円91銭

13円89銭

9. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	部 部	<b>負</b> 債 σ.	<b>部</b>
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,345	流動負債	443
現金及び預金	1,989	1年内返済予定の 長 期 借 入 金	176
未 収 入 金	334	未 払 金 未 払 法 人 税 等	30 170
そ の 他	22	役 員 賞 与 引 当 金 そ の 他	18 48
固 定 資 産	24,886	固定負債	2,293
有形固定資産	7,444	長期借入金	1,365 724
建物	3,278	預 り 保 証 金 そ の 他	187 15
土 地	4,115	負 債 合 計	2,736
		純 資 産	の部
そ の 他	50	科目	金額
無形固定資産	112	株 主 資 本   資 本 金	22,551 2,644
ソフトウエア	101	でする	<b>2,567</b> 2,560
その他	11	その他資本剰余金	2,300
投資その他の資産	17,330	<b>利 益 剰 余 金</b> 利 益 準 備 金	<b>18,086</b> 360
投 資 有 価 証 券	4,114	その他利益剰余金 圧 縮 積 立 金	17,725 62
関係会社株式	10,930	別 途 積 立 金	14,000
保険積立金	48	繰越利益剰余金 <b>自 己 株 式</b>	3,662 <b>△746</b>
長 期 預 金	2,200	評 価 ・ 換 算 差 額 等 その他有価証券評価差額金	1,943 1,943
その他	36	純 資 産 合 計	24,495
資 産 合 計	27,231	負債及び純資産合計	27,231

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	科				目		金	額
営	業	Щ	<b>Z</b>	益				1,275
営	業	了	貴	用				965
	営	業		利		益		309
営	業	外	収	益				
	受 取	利 息	及	び配	当	金	104	
	そ		0			他	10	114
営	業	外	費	用				
	支	払		利		息	6	
	そ		0			他	8	15
	経	常		利		益		408
特	別	l 看	ij	益				
	投 資	有 価	証	券 売	却	益	330	330
特	別	打打	員	失				
	事 務	所	移	転	費	用	12	12
和	兑 引	前当	期	純	利	益		726
治	去人税	、住民	税	及び	事 業	税	204	
注	去 人	税	等	調	整	額	△33	171
¥	当	期	純	利		益		554

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

			株	主		資	本		
		資	本 剰 🤅	余 金	禾	山 益	剰	余	金
	資本金	資 本	その他	資本剰余金		その	他利益乗	1余金	利益剰余金
		準備金	資本剰余金	合 計	利益準備金	<ul><li>圧 縮</li><li>積立金</li></ul>	別 途 積 立 金	繰越利益	合 計
2023年4月1日 残高	2,644	2,560	5	2,566	360	65	14,000	3,378	17,805
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△273	△273
当 期 純 利 益								554	554
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
圧縮積立金の取崩し						△3		3	_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	0	0	_	△3	_	284	281
2024年3月31日 残高	2,644	2,560	6	2,567	360	62	14,000	3,662	18,086

	株	主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己	株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
2023年4月1日 残高		△690	22,326	1,476	1,476	23,802
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△273			△273
当 期 純 利 益			554			554
自己株式の取得		△79	△79			△79
自己株式の処分		23	24			24
圧縮積立金の取崩し			_			_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				467	467	467
事業年度中の変動額合計		△56	225	467	467	692
2024年3月31日 残高		△746	22,551	1,943	1,943	24,495

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式…………移動平均法による原価法 満期保有目的の債券………償却原価法(定額法)

その他有価証券………(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産………定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備 (リース資産を除く) を除く。)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び

> 構築物については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31~38年

② 無形固定資産…………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

- ③ リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の 方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

(4) 引当金の計 | 基準

役員嘗与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上して おります。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、不動産賃貸収入及び子会社受取配当金となります。経営 指導料については、子会社との経営指導契約に基づき、経営指導等を履行義務としております。

経営指導料については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供することから、契約期間にわたって期 間均等額で収益を認識しております。

不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識し ております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

(6) 表示方法の変更に関する注記

(不動産賃貸事業に関する表示方法の変更)

当社において、従来、「不動産賃貸収入」及び「不動産賃貸原価」については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当事業年度より「営業収益」及び「営業費用」に計上する方法に変更しております。また、「投資その他の資産」に計上していた「賃貸固定資産」を「有形固定資産」の「建物」、「土地」、並びに「その他」に組替えしております。

これは、不動産賃貸事業を主要な事業の位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識、及び担当部門においてその収益性を適切に管理することとなったこと等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

(7) 重要な会計上の見積り

(関係会社株式の評価)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	10,930	10,930

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、超過収益力を考慮した関係会社株式の実質価額が財政状態の悪化や、超過収益力の毀損等により帳簿価額に比べ著しく低下する場合は、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減損処理を行います。

回収可能性の判定は、将来事業計画を基礎として実施しております。

事業計画は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経営環境の変動等により見直しが必要になった結果、実質価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 2. 貸借対照表に関する注記
- (1) 関係会社に対する短期金銭債権

153百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務

24百万円

924百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

2.796百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益

営業費用 89百万円

営業取引以外の取引高 3百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

632千株

(変動事由の概要)

- 1. 普通株式の自己株式数の増加65千株は、自己株式立会外買付取引による取得65千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
- 2. 普通株式の自己株式数の減少19千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

16百万円 33百万円 113百万円
106百万円
269百万円
△147百万円
122百万円
△819百万円
△27百万円
△847百万円
△724百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

#### 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 株式会社電響社	(所有)		経営指導料 の受取 (注1)	279	未収入金	63	
	直接 100	経営指導	不動産賃貸 料の受取 (注2)	100	前受収益	2	
マム払	マムも、大和無線電器	(所有)	不動産の賃貸	経営指導料 の受取 (注1)	200	未収入金	46
子会社 株式会社		直接 100		不動産賃貸 料の受取 (注2)	35	_	_

- (注)取引条件及び取引条件の決定方針等。
  - 1.経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
  - 2. 不動産の賃貸料は、近隣の取引実勢に基づき、物件の所有、管理に係る諸経費等を勘案して決定しております。

## 7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 個別注記表「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の 内容を記載しているため、注記を省略しております。

- 8. 1株当たり情報に関する注記
- (1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

4,060円56銭 91円38銭

9. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 デンキョーグループホールディングス 取締役 会 御中

2024年5月13日

太陽有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巌 甸

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥 印業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デンキョーグループホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デンキョーグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、 監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 デンキョーグループホールディングス 取 締 役 会 御中

2024年5月13日

太陽有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巌 卸業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 印業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デンキョーグループホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、取締役と協働して会社の監督機能の一翼を担い、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として定めています。監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類 (連結 貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしまし た。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等からは有効である旨の、また会計監査人からは開示すべき重要な不備に相当すると思われる不備は認識していない旨の報告をそれぞれ受けております。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

株式会社デンキョーグループホールディングス 監査役会

常勤監査役 野口雄二 即

社外監査役 妙 中 茂 樹 印

社外監査役 岩 渕 信 雄 印

以上

## 株主総会会場ご案内

会場:大阪市中央区難波5丁目1番60号 スイスホテル南海大阪 7階「花桐」 電話(06)6646-1111

- ◎ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- ◎会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意願います。



- ●地下鉄御堂筋線「なんば駅」4番出口すぐ
- ●南海電車「なんば駅」直結

(会場には当株主総会専用の駐車場、駐輪場および駐車券の用意はござい) ませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

